

# 家畜衛生だより

最上家畜保健衛生所  
最上地域家畜畜産物衛生指導協会  
令和4年4月18日発行

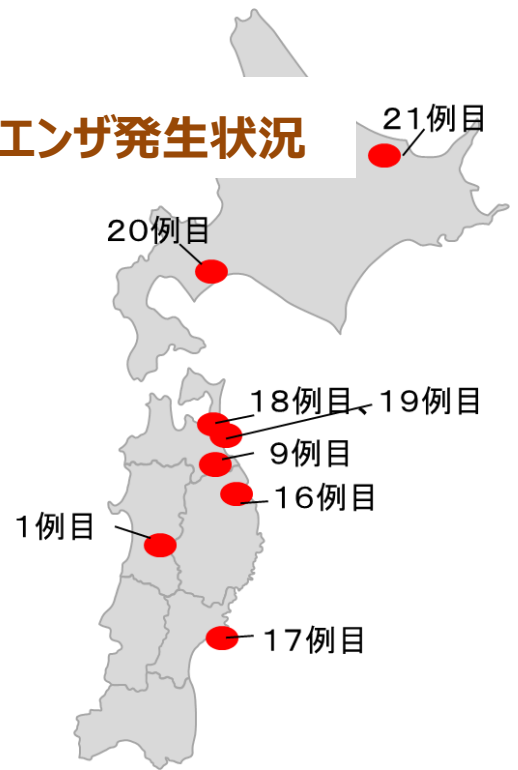
今一度、

**飼養衛生管理基準の遵守徹底を！！**

今シーズン、高病原性鳥インフルエンザの発生が東北、北海道において、**8例確認**されていて、特に、2月以降、6例続いています（4月16日現在）。

## 今シーズンの東北、北海道の高病原性鳥インフルエンザ発生状況

事例	地域	疑似患畜判定日	用途	羽数	亜型
1	秋田県横手市	11月10日	採卵鶏	14.3万	H5N8
9	青森県三戸町	12月12日	肉用種鶏	0.7万	H5N1
16	岩手県久慈市	2月12日	肉用鶏	4.5万	H5N1
17	宮城県石巻市	3月25日	肉用種鶏	3.2万	H5N1
18	青森県横浜町	4月8日	肉用鶏	17万	H5N1
19	青森県横浜町	4月15日	肉用鶏	11万	H5
20	北海道白老町	4月16日	採卵鶏	52万	検査中
21	北海道網走市	4月16日	だちょう(エミュー)	500羽	検査中
			採卵鶏	100羽	



**現在、野鳥の春の渡りの時期を迎えていることから、高病原性鳥インフルエンザウイルスの侵入リスクが一層高まっています。**

**農場への侵入防止のため、今一度、飼養衛生管理状況の点検等を強化し、防疫対策の徹底をお願いします！！。注意喚起**



裏面へ続きます

飼養衛生管理基準を遵守し、  
農場へのウイルスの侵入を防ぎましょう

予防対策の重要ポイント



- ① 人・物・車両によるウイルスの持ち込み防止
- ・衛生管理区域、家きん舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底
  - ・衛生管理区域専用の衣服、靴、家きん舎ごとの専用の靴の使用
  - ・上記措置の記録

- ② 野生動物対策
- ・防鳥ネットの設置・修繕、壁の破損・隙間の修繕
  - ・家きん舎周囲の清掃、整理・整頓
  - ・上記措置の定期点検

- 農場での人や車両の出入の際の消毒等の徹底
- 野生動物（野鳥など）の農場への侵入防止対策の徹底
- 飼養家きんを毎日観察し、万が一、飼養家きんに異常を発見した場合は、すぐに担当獣医師もしくは当所までご連絡ください

最上家畜保健衛生所  
（休日・夜間も対応）

電話：0233-29-1357  
携帯：080-1840-0704